

日本骨髄バンクの現状（2003年1月末）詳細は別添一覧を参照下さい。

	前月	当月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,801	2,085	165,728	206,780
患者登録者数	133	156	2,054	13,779
骨髄移植例数	45	64	-	4,639

注) 数値は速報値のため次月以降に訂正されることがあります。

① 臨時理事会、臨時評議員会が開催されました

1月31日(金)、当財団臨時理事会、臨時評議員会が当財団のある廣瀬第2ビル会議室(東京都千代田区神田錦町3-19)において開催されました。財務・運営特別委員会での審議を踏まえ、第1号議案「理事会、評議員会の構成案等について」と関連する第2号議案「寄附行為の一部改正案について」では、主に常任理事会の設置について審議がなされ、原案に文言等の修正をした上で議決、同意がなされ、今後この了承案をもとに改めて所管の厚生労働省と調整することとされました。第3号議案「未収金回収作業の今後の方針案について」では、未収金債権の回収作業は、その過程において法的措置をとることが想定されるため、今後の具体的な方針案について審議がなされ、原案どおり議決、同意されました。なお、次回の通常理事会は3月28日(金)14時から、通常評議員会は、同日15時30分から、廣瀬第2ビルで開催します。

② 1月のドナー登録数、推進月間に続き2000人超！固定窓口今期最高の登録

1月の月間ドナー登録者数は2085人で、取消者数は683人、実質増加数は1402人でした。登録会は、100回(うち献血併行94回)が実施され、合計922人の方にご登録いただきました。前年同月との比較では、回数では149.3%(献血併行156.7%、集団登録85.7%)、登録者数では119.9%(献血併行132.8%、集団登録74.0%)でした。一方、血液センターや保健所などの固定窓口の登録者は、1163人と前年比135.2%で、今年度では4月以来9カ月ぶりに1000人を上回る登録者があり、数、前年比とも今年度最高の結果となりました。全体では推進月間の12月、10月について今年度3番目の実績となりました。都道府県の登録会開催数は、東京11回、富山9回、沖縄7回、石川6回、福島、愛知、大阪5回、栃木、千葉、京都、福岡4回、北海道、静岡、兵庫、広島、徳島3回、宮城、茨城、新潟、和歌山、山口、島根2回、岩手、秋田、山形、神奈川、三重、岡山、香川、佐賀、熊本1回でした。保健所や血液センターなどの固定窓口の登録数減少が、30万人のドナー登録目標達成へ黄色信号が点灯しています。そうした中、1月の固定窓口の登録者増加は、12月の推進月間の余波があったこと、患者さん関係者の運動から「君を救うために」の新聞報道が、1人の患者さんのためだけでなく骨髄バンクへの協力を呼びかけたことから、患者の顔が見える形の報道となり、読者の心を動かしたことによるものと思われます。

3 ドナー登録推進について、国から地方自治体への通知・要請相次ぐ

厚生労働省は、12月末に各地方自治体に対し、骨髄バンクの骨髄提供希望者登録推進事業費の国庫補助金廃止と一般財源化に伴う依頼通知を発出しました。次いで、緊急地域雇用創出特別基金事業の運用改善の通知を出し、「ドナー登録会等に骨髄ドナー普及推進員を派遣し、骨髄ドナー登録者の拡大を図る事業」を推奨事業のひとつとして明記しました。また、総務省財政課長からも、1月20日付で各都道府県（政令市、特別区を含む）に対し、「国庫補助負担金の一般財源化に伴う財政措置として、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で、引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについては、地方特例交付金及び地方交付税の増額により所要の一般財源の確保を図るほか、地方財政計画に計上し基準財政需要額に算入すること」を内容とする通知が出されました。この中で、実施すべき事業内容の一つとして「骨髄バンク事業の提供希望者登録推進事業」が明記されています。さらに、1月30日、厚生労働省で開催された「全国健康関係主管課長会議」（各都道府県、政令市、特別区の担当課長が参加）において、健康局臓器移植対策室長は、来年度予算の概要及び上記に関する説明を行い、各参加者へ今後の一層の協力方を要請しました。ドナー登録推進に向けた関係者の皆様のご理解ご尽力に感謝申し上げます。

4 「末梢血幹細胞移植（血縁者間）ドナーが白血病を発症」の報道について

2月10日（月）、「兄弟間での末梢血幹細胞移植（PBSC T）の提供者（ドナー）が昨年11月に白血病を発症し死亡。白血球増殖因子・G-CSF投与による影響か？」というニュース報道がありました。報道によりますと、2001年9月に多発性骨髄腫の弟へ末梢血幹細胞を提供した姉（63歳）が、提供後1年を経過した2002年11月に、白血病を発症し肺炎を併発したため同月末に死亡したというものです。この件は、日本造血細胞移植学会PBSC T小委員会が、1月21日付けで各施設へ「ドナーフォローアップの緊急安全情報」を発出し、また、2月7日に開催された厚生労働省研究班会議（原田班、高上班）では、この症例の報告があったため、医学専門誌に同記事が掲載され、マスコミ報道がなされたものです。そのため、報道同日の夕刻、厚生労働省記者クラブにおいて、同学会は記者会見を行い「同種PBSC Tにおいて中期的なフォローアップ（1年以上を経過）後、白血病を発症した本事例と、骨髄増殖性疾患を発症した事例の2件について、調査班による原因究明にあたる」ことを発表しました。現在、骨髄バンク（非血縁者間）では、末梢血幹細胞移植はまだ採用していません。実施する場合の検討に入る時期にきておりましたが、こうした事態を受け、国の審議会での論議、学会の調査等を見守りつつ、慎重に検討を行っていく予定です。

5 東京都議会で「ドナー登録推進、さい帯血バンク支援等」が論議

東京都議会2月定例会の代表質問が2月12日(水)に行われ、公明党都議会を代表して、石井議員(議員団幹事長)が、骨髄バンクドナー登録推進等について質問と、具体策の提案を行いました。これに対し東京都健康局長からは「ドナー登録の推進のため、日赤、骨髄移植推進財団との連携を図りながら、献血併行型登録の実施を区市町村に積極的に働きかけていくこと。普及啓発およびドナー登録の説明や受付業務を行う人員不足の解消のため、緊急地域雇用創出特別基金を活用するよう検討していくこと。都立病院としては、臍帯血バンクとの連携にも配慮しながら、さい帯血移植に積極的に対応し、都民の医療ニーズに適切に応えていく。」と積極的な答弁がありました。この質疑は、支援ボランティアの熱心な訴えに、政党、議員、行政担当の皆様が理解を示され実現したものです。今後、全国の道府県議会においても、こうした論議が行われることが期待されます。

6 12月、1月の2カ月間のご寄付は4000件。金額も大幅増額

昨年12月と今年1月の2カ月間で、約4000件、約5670万円のご寄付を賜りました。例年に比べ件数では約700~800件程度、金額にして昨年より1000万円も多い結果となりました。ご厚志をお寄せいただきました皆様、ご協力いただきました皆様に、深く感謝を申し上げます。なお、クレジットカードを利用した募金はホームページからも申し込みが可能です。詳しくはホームページhttp://www.jmdp.or.jp/help_us/howto.html#card_internetをご覧ください。

7 当財団各委員会

公開委員会の傍聴をご希望の方は事前に財団事務局(総務部:03-5280-8111)まで、お申込みください。

国際協力事業の状況()、HLA照合サービス状況期間

日本 米国	
米国 日本	
日本 台湾	
台湾 日本	
日本 韓国	
韓国 日本	
その他の国 日本	

お知らせ

当財団への問合せが減少しています。各団体や企業、サークル等の機関紙にドナー登録問合せ電話「財団フリーダイヤル0120-445-445」の掲載をお願いします。